

## 議事録要旨

審議会の名称	令和5年度 第4回 豊見城市上下水道事業審議会	
事務局	豊見城市役所 上下水道部 担当：参事監 高良 忍	
開催日時	令和5年9月26日(火) 10:00~12:00	
開催場所	豊見城市役所 4階 第1会議室	
出席者氏名 (委員)	同審議会規定第3条第1項 ◇第1号委員(学識経験者) 平敷徹男(琉球大学名誉教授 外) 加藤壮一(日本下水道事業団 教授) ◇第2号委員(利用者代表) 宜保勝美(豊見城市女性会) ◇第3号委員(各種団体・法人関係) 上原直彦(豊見城市商工会 会長) 國吉久美(豊見城市商工会 女性部長)	
欠席者氏名 (委員)	◇第3号委員(各種団体・法人関係) 平良智秀(社会福祉法人おもと会 特別養護老人ホーム すみれ 施設長) 津森義弘(豊見城市自治会長会 とよみ自治会長)	
事務局職員	豊見城市役所上下水道部 大城上下水道部長、高良上下水道部参事監、比嘉総務課長、金城総務班 長、新垣施設課長、橋本下水道管理班長、安谷屋下水道工事班長	
会次第	1.開会 2.豊見城市下水道使用料の水準検討について 3.答申案について 4.その他 ・今後の日程について 5.閉会	
10:00	司会	1.開会、資料の確認 それでは、定刻になりましたので令和5年度第4回豊見城市上下水道 事業審議会を開催いたします。 前回の審議会において、下水道使用料金検討について、1億円増収を委 員の皆様より了承を得ております。現在、水道事業より借入金を受け、事 業運営を行っていることから、他の事業会計に依存する事業運営を終了 させることを目的とした増収金額であることを説明しております。

		<p>本日は一億円増収を実際にどのような料金体系を採用するのかについて議論していきたいと考えております。</p> <p>審議会もいよいよ佳境となっておりますので、今後も継続して様々な視点でのご意見などをよろしくお願いいたします。</p> <p>では、審議会に入らせていただきますが、始めに、本日使用いたします資料を確認させていただきます。資料につきましては、「第4回豊見城市上下水道事業審議会～下水道使用料金の水準検討について～」の資料及び本日の会次第、前回の議事要旨の資料を配布しております。また、農業集落排水事業の収支計画に関する資料も配布しております。</p> <p>→配布資料の確認</p> <p>次に報告であります。今回の審議会についても、会議は非公開とし、議事録は発言者を特定されない形でホームページにて公開することと決定しております。配布しております議事要旨については、市ホームページにて掲載しておりますので、報告といたします。また、9月市広報誌には、今審議会記事を掲載しておりますので、併せてご確認よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、豊見城市上下水道事業審議会規程第5条第2項に基づき、平敷会長に進行していただきたいと思っております。それでは、平敷会長よろしくお願いいたします。</p>
10:05	会長	<p>2. 豊見城市下水道使用料の水準検討について</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。</p>
10:07	事務局	<p>2. 豊見城市下水道使用料の水準検討について</p> <p>*配布資料の説明</p>
10:20	会長	<p>2. 豊見城市下水道使用料の水準検討について</p> <p>事務局の資料説明、ありがとうございました。</p> <p>資料につきましては、前回の審議事項であります下水道使用料金改定の具体的な目標設定については、水道事業からの借入を行っている金額相当額“1億円増収”と設定する案に基づき、試案A～Cまでの3パターンが示されておりますが、委員の皆様よりご意見やご質問などがありますでしょうか。</p> <p>本日の説明資料においては、水準検討の考え方として①目標設定について、②経営戦略期間中の経営改善策について、③目標増収額、④使用料金改定の条件についての考え方があるほか、実際に増収に向けた料金体系についての考え方を、①基本料金水量について、②基本使用料につい</p>

	<p>て、③従量使用料について、④適切な水準検討についての考え方が説明されております。それらを踏まえたうえで、各試案に関する変更点や経営指標への影響、他市比較などがまとめられております。</p> <p>それでは、各委員の皆様の立場で豊見城市の下水道事業の継続的安定的に提供することが可能な水準について検討できたらと考えております。どうでしょうか。</p>
<p>質疑、意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各試案についての特徴について、試案 A は 30 m<sup>3</sup>までの水量区分であることから主に大口利用者が負担となる料金体系、試案 C については、一般利用者を含む負担を想定した料金体系、試案 B については折衷案の位置づけとしている。</li> <li>・大口については、使用水量の多い使用者であり、人流の多い大型ショッピングセンター、夏場のプール利用などの影響のあるホテル、入所者の多い介護施設などが大口としており、R5.6 月期でトップが約 5,600 m<sup>3</sup>の使用量、上位 10 使用者はすべて 1,000 m<sup>3</sup>を使用している。</li> <li>・小口負担世帯への配慮については、試案 A は 5 m<sup>3</sup>、試案 B は 4 m<sup>3</sup>、試案 C は 3 m<sup>3</sup>までの水量については、現行料金体系より安価になる。</li> <li>・今回の改定目標を「一億円増収」「節水型社会への対応」「標準家庭(20 m<sup>3</sup>)料金の県内上位 3 位以下」で検討した場合、全体的な負担をお願いする形となっている。全体で増収に協力して頂く体系である。</li> <li>・他府県のように、「家庭用」「営業用」の設定も検討する必要はないか。累進度を分けるなど、検討を要するのではないか。</li> <li>・大口の負担軽減策としては、節水型への意識高揚。数も多いことから節水機器を導入するも大幅な節水に繋がることもある。</li> <li>・今回の改定では、一般家庭もある程度負担し、今後の改定については配慮していく流れがよい。</li> <li>・今回の改定では収まらない。今後の改定で大口に配慮を含め検討。</li> </ul>

		<p>・他市比較などではなく、豊見城市が事業運営に適正な金額なら、改定は必要と思う。</p> <p>・市の下水道事業を継続するには、大口中心に負担を強いるのではなく、使用者全体で負担し、持続的な運営を行うべき。一般家庭の皆様にも負担をお願いし、今後の段階的な改定時には、少しでも負担を軽減できるようお願いしたい。</p> <p>・10 m<sup>3</sup>を使用するには、毎日300ℓの使用を想定。小口、単身世帯の殆どが3-5 m<sup>3</sup>までの水量に集中している。炊事など家事を毎日行う複数世帯などを含めて、20 m<sup>3</sup>以内が殆ど。増額改定するにしても、可能な限り配慮を行うこと。</p> <p>・今後、事業運営に影響する物価高騰も予想されるので、試案Cの全体で負担を行う選択を希望。</p> <p>・困窮世帯への配慮については、公営企業である為、受益者負担が原則。受益と負担の公平性等を踏まえ、全国的に減免措置のやめる自治体が多くある。公営企業で検討することは難しいと考えている。</p>
10:55	会長	<p>それでは、委員の皆様のご意見を集約すると、試案Cが適当であるとの認識でよろしいでしょうか。次回は、市長に対し料金水準に関する答申を予定しております。試案Cにて答申することとしてよろしいでしょうか。それでは、事務局から何かありますでしょうか。</p>
11:00	事務局	<p>はい、ご審議ありがとうございました。様々な視点からのご意見ありがとうございました。会長のおっしゃる通り、皆様のご意見をまとめますと、審議会としては、試案Cの方向で答申することとします。</p>
11:10	会長	<p>3. 答申案について</p> <p>それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。</p>
11:15	事務局	<p>はい、ご審議ありがとうございました。次第3「答申案について」についてです。</p> <p>前回、一億円増収について了承いただき、本日、その一億円増収をどのような形で料金体系に反映するかについて審議していただき、試案Cを採用と決定したところでございます。ありがとうございました。</p>

		<p>今審議会も後半戦に入り、次回10月24日は市長に対して、諮問項目のひとつ「適正な水道及び下水道使用料の水準検討について」について答申する予定となっております。</p> <p>答申内容については、水道料金は改定しないことや下水道使用料についての審議内容についてまとめておりますので、現時点での答申書案の内容についてご確認していきたいと思っております。</p> <p>⇒答申書案の説明</p>
11:25	会長	<p>事務局の資料説明、ありがとうございました。</p> <p>資料説明については、諮問項目の一つであります料金等の水準検討についての内容となっております。</p> <p>水道事業は改定なし、下水道事業に関しては、先ほど委員の皆様で検討していただきました試案Cに改定する内容に加え、段階的な改定が必要と整理しております。また、追加で付帯意見を6項目としております。</p> <p>内容としては、改定に関する周知、更なる効率化、料金の定期的な見直し、市全体の汚水処理に関すること、人材育成などについての項目となっております。それから試案Cを反映した料金体系、審議会の審議内容や委員名簿で取りまとめられております。</p> <p>委員の皆様より何か確認したいことや質問などありますでしょうか。</p>
質疑、意見等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントは時間的な課題があり、また審議会進捗については市広報やホームページで公表しており、意見を受け入れる体制は構築しているため、今回は採用しない。</li> <li>・今後の中長期的な視点で段階的な改定を踏まえ、市長への答申については、試案Cを採用し、答申内容等については、会長に委任する。</li> </ul>
11:50	会長	<p>委員の皆様、様々な視点からのご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の審議内容について少し取りまとめてみますと、下水道使用料金の水準検討については、物価高騰などの社会経済情勢を踏まえ、大幅で急激な使用者負担増を避ける配慮が必要であり、中長期的な視点で、段階的な改定に取り組む必要があると判断する。今回の審議会においては、水道事業からの借入金の解消を目的に一億円増収を目標に料金体系の反映としては、試案Cを採用すること。また、次回審議会にて答申する内容については、先ほどの事務局のご説明を基本とし、委員の皆様からのご意見を加味した内容に整理したうえで、行うこととしてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局からの「その他」よろしくお願いたします。</p>

11:55	事務局	<p>ありがとうございます。試案 C、答申案についてのご審議ありがとうございました。まず一つ目に、今後の日程についてご確認いたします。次回以降は、第5回 10月24日(火) 10:00-12:00 4F 第3会議室、第6回 11月17日(金) 10:00-12:00 3F 第3会議室となります。場所の変更もあり、ご負担おかけしますが、ご参加のほどよろしくお願いたします。</p> <p>*第5回開催後に「下水道使用料金の水準について」答申予定、第6回開催後に「豊見城市上下水道事業経営戦略について」答申予定となっております。共に11:30より市長日程を調整しております。</p> <p>可能な限り、もう一つの諮問内容であります「経営戦略の改定」についても資料作成いたします。経営戦略については、事前に委員の皆様にご説明を行うこととなると思いますので、ご連絡してお伺いいたします。ご協力よろしくお願いたします。以上となります。会長、よろしくお願いたします。</p> <p>～委員の皆様のご意見を聴取～</p>
11:55	会長	<p>ご審議ありがとうございました。それでは、本日の予定は全て、終了いたしました。以上をもちまして、第4回豊見城市上下水道事業審議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p>